

令和 3 年 第 9 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 9 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

令和3年第9回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年9月17日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時06分

2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大会議室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第40号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えておりますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第9回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年第3回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、教育長報告1点目、令和3年第3回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

資料の1を御覧ください。

第3回市議会定例会につきましては、9月2日から28日までの会期で開催をしております。一般質問につきましては、9月7日から10日までの4日間で既に終了しております。

教育委員会関係では、8人から9項目14点の質問を受けてございます。

なお、その質問及び教育長答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、資料2を御覧ください。

まず、項番1、教育委員会職員に係る新型コロナウイルス感染症の発生について御報告いたします。

感染者は、教育指導課職員となります。発症日は令和3年8月22日、濃厚接触者についてはおりませんでした。

続きまして、項番2、市内小・中学校における発生状況についてでございます。

令和3年8月12日から令和3年9月8日までの期間において、21人の感染者が発生しました。濃厚接触者につきましては、いずれも該当はございませんでした。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

小学校特別支援教室拠点校の変更についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いいたします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、小学校特別支援教室拠点校の変更について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

令和4年4月より市立小中一貫校村山学園第四小学校、市立小中一貫校大南学園第七小学校、雷塚小学校の特別支援教室における指導グループの拠点校を現在の市立小中一貫校村山学園第四小学校から市立小中一貫校大南学園第七小学校に変更いたします。

今回の特別支援教室拠点校の変更により、同特別支援教室指導グループ内の学校の発達障害等に係る指導について一層の充実を図っていきたいと考えております。

なお、市民、保護者への周知は、市報及び市ホームページ、また学校の保護者会等を通じて行っていく予定でございます。

報告は、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

市内中学校における修学旅行の中止についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、市内中学校における修学旅行の中止について報告いたします。

資料4を御覧ください。

市内中学校における修学旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、中止とさせていただきます。

生徒及び保護者へは、学校配信メール及び市教育委員会ホームページを通じて周知いたし

ました。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和3年度 夏季教職員研修会出席状況についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和3年度 夏季教職員研修会出席状況について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

本年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦が予定されていたこと及び感染拡大防止の対応から、教育相談研修1講座のみの実施となりました。参加人数について、学校別に記してございます。

また、昨年度同様、アンケート形式で受講者による夏季研修会の評価を実施いたしました。これらの評価を参考にし、来年度の夏季研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

令和3年度 武蔵村山市「小中一貫教育の日」の実施についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和3年度 武蔵村山市「小中一貫教育の日」の実施について御説明いたします。

資料6を御覧ください。

小中一貫教育の日は、各中学校区において研究授業等の実践を通して小中一貫の連携を高めるため、令和元年度より実施しております。

教育委員の皆様におかれましては、当日、四中校区における研究授業の参観をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

成人式の見直しについてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 成人式の見直しについて御報告をさせていただきます。

それでは、資料7、武蔵村山市成人式新旧対照表を御覧ください。

本市の成人式の見直しにつきましては、民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられることに伴い、令和4年4月以降の本市の成人式においても、対象年齢や開催時期、式典の名称、その内容などを検討、決定し、速やかに公表する必要があることから、令和3年8月12日に事務協議を開催し、成人式新旧対照表見直し案のとおり決定をいたしました。式典参加対象年齢を満20歳とし、開催時期は令和5年1月9日月曜日、成人の日、名称を「武蔵村山市20歳を祝う会」といたしました。

内容につきましては、現時点ではございますが、団体の申出による合唱を取りやめ、また恩師からのビデオレター作成も主管課、教員双方の負担が大きいことから取りやめることといたしました。見直し案では、郷土芸能、和太鼓演奏を予定してございます。

開催方法につきましては、対象者全員が一堂に会して開催することとしております。

記念品につきましては、現在の印鑑ケース未配布の在庫分と合わせまして、新たに小銭入れとパスケースの3点から任意に選択していただくことといたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

令和3年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、令和3年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について御報告いたします。

9月12日日曜日に実施をいたしました本事業につきましては、直前に武蔵村山古希連合チームから、本来試合時間は1時間30分となっており、実力差もあるかもしれないが、ぜひ7イニングまで試合をさせてほしいとの申出がありまして、オール武蔵村山少年野球チームも

了承したことから、予定を30分繰り上げて開会式を午後1時30分から行った後、午後1時45分から親善試合を開始しました。また雨天予報が出ておりましたので、閉会式終了後に行う予定であった記念撮影を開会式終了後に行いました。

参加状況は、武蔵村山古希連合チームが監督も含め22人、オール武蔵村山少年野球チームは監督、コーチを含め27人で行いました。

試合結果は、資料にお示しのとおりでございます。1回終了時には、点差が何点ついて、試合時間が何時間かかるのか大変心配しておりましたが、古希連合チームが反撃を見せるなどし、大変見応えのある白熱した試合となりました。

なお、関係者及び観覧者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力をいただきましたことから、盛大に開催することができました。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

9点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 報告の4番目でございます。修学旅行の中止についてですが、先月の定例会のときには、もしものときのキャンセル料についてのお話はありましたけれども、修学旅行そのものについてはまだ実施の方向であったかと思えます。想像しますに、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、実施日の直前まで行かせてあげたいという思いがあったからではないかと思うんですが、中止の判断を下された経緯についてお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

経緯につきましてですが、キャンセル料が発生する段階になっても準備を進めていくというのを8月6日の臨時校長会で確認をしておったところです。ただし、その後、市内生徒、児童、子供たちの感染状況に拡大が見られたため、新たに8月24日にまた臨時校長会を行いました。その場で5校全ての中学校の中止を決めたということでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。やはりぎりぎりまで判断を待ったということなんです。まさに苦渋の思いだったんだろうと推察いたします。

今の3年生は、中学校生活3年間のうちの多くの部分をコロナとともに歩んできたわけで、時には不自由な学校生活を送ったこともあったでしょうし、せめて修学旅行は行かせてあげたいと思っていたところございまして、そういう面では残念でなりません。

そこで思いますのが、修学旅行は生徒さんにとって大切な思い出となり、経験になるもので、それに代わるものというのはそうそうあるとは思いませんけれども、子供たちが卒業するまでに何かよい思い出になるような体験をさせてあげられないかということでございます。この先受験などもあって、卒業までの限られた期間に難しいことは承知しておりますが、ぜひ検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料2、新型コロナウイルス感染者の発生についてですが、こちらの資料には9月8日までの感染状況について示されているんですが、直近の感染者の状況など分かれば教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

直近の感染状況でございますが、児童・生徒、教職員等も含めて、この9月8日以降については発生をしていない状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいですか。

○比留間委員 これに関連してなんですが、感染者の発生に伴う学級閉鎖、学校閉鎖など、国のガイドラインなど示されているということかと思うのですが、本市のそういった方針などがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○池谷教育長 諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 お答えいたします。

本市の臨時休業及び学級閉鎖の基準でございますが、今お話がありました文部科学省のガイドラインに基づきつつ、そのときの感染状況に応じましてケース・バイ・ケースで対応していこうかと考えております。

以上です。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 今の比留間委員に関連してといいたいでしょうか、9月8日以降のコロナウイルス感染者の発生がなしということで、これは先生方もいろいろ配慮していただいて、感染の防止をしていただいているおかげだと思っております。感謝いたします。また、それに安心することなく、今後も子供たちへの御指導をお願いしたいと思っております。

それで、2学期に入りまして、子供たちがタブレットを持ち帰る学年があるようで、オンラインがつながるかのテストをするなど、端末の利用が進んでいるように感じております。今後、コロナウイルスももちろんですが、また時期的にインフルエンザもはやってくるようになりますけれども、そういったことで学級閉鎖になったときなど、オンラインの授業を行う予定があるのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

オンライン学習についてですが、現在のところ、拠点校での実績を基に各校で持ち帰りを始めたというところがございます。家で個別の自主学習に取り組む、オンラインコンテンツを用いた学習に取り組んでいるといったところがございます。

オンライン授業につきましては、学級閉鎖になっている原因がインフルエンザだったり、新型コロナウイルスだったりすることから、体調を回復することをまず大前提ということで考えておりますので、今のところオンライン授業ということは予定しておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。そうしますと、学級閉鎖になって、感染者など病気療養をしていない子に関しては、今までどおりということでよろしいでしょうか。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

学級閉鎖で体調がよく、自宅で待機をせざるを得ない児童・生徒につきましては、タブレットを持ち帰って、オンラインコンテンツを用いた学習を進めていくという形になっております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。まだ始まったばかりの試みなので、いろいろ子供たちへの指導も大変だと思いますけれども、これからよりよい状態での活用ができるように御指導お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料2です。新型コロナウイルスの感染の発生について、頻繁に御連絡いただきありがとうございます。感染者の状況が大変増えてきたということで心配していました。感染した子供たちも不安でしょうし、また友達の感染を聞いた周りの子供たちも不安だっただろうと思います。

そういう点でいえば、一番有効なのがワクチン接種だと思います。武蔵村山市の市報によりますと、12歳から64歳までが1回目は43.3%、2回目は接種済みが21.5%となっています。中学生の子供たちも打てるということで安心いたしました。また全対象者は54.6%、2回目を接種済みの方が40.2%となっていて、次第に収まってくるかと思っております。

学校は、子供たちも先生方も一堂に会してやらなければならないことがたくさんあります。そういう点でいえば、学校の先生方や子供たちの接種の状況などについてはどうなのでしょう。

○池谷教育長 諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 お答えいたします。

まず、教職員について、お答えさせていただきます。8月末に東京都の調査がございました。対象につきましては、今回の東京都で実施しております先行接種のほか、全てのワクチン接種をされた方で、対象者は、正規の教職員、補助教員、それから学校司書や事務職員など、学校に勤務されているほぼ全ての方となっております。令和3年9月1日現在で、本市の小・中学校の全体の数字で申し上げますと、2回の接種が既に終わっている方が約85%という状況になっております。それから、1回の接種が終わっている方を加えますと約87%、予約はしている方を加えると約90%、予約はしていないがワクチンを接種する考えのある方を加えますと約95%というそういう調査結果がございました。

続いて、児童・生徒のワクチン接種率の関係についてですが、申し訳ありませんが、教育

委員会では特に把握をしておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。次第に収まってくるということを期待したいと思います。

2点目です。成人式の見直し、資料7についてです。コロナ禍の状況の中で安心・安全な式を実施するためには、変更はやむを得ないかと思います。合唱団による合唱や、それから恩師のビデオレターの上映は、子供たちが特に喜んでおりましたので、成人式のときにふさわしいと思っていましたが、やむを得ないだろうと思います。その代わりに郷土芸能、和太鼓の演奏が入るのですが、伝統文化を広めるというきっかけにもなりますし、また継続への支援にもなろうかと思います。そんな点で本当にすばらしいと思いました。

それから、記念品についてですけれども、これまで印鑑ケースだったものが、小銭入れ、パスケース、印鑑ケースの3点から任意で選択できるということで、これはとてもいいと思います。子供たちにとって必要なもの、活用していきたいものがそれぞれ違うでしょうし、それに応じて子供たちの希望を取り入れた記念品ということで、ますます子供たちが大事にしてくれると思いました。これは感想です。

それから、3点目ですけれども、資料8です。武蔵村山市少年・古希軟式野球チームの親善試合ということで、今年は簡素化して感染が広がらないように対策を取って親善試合だけが行われたわけですけれども、この試合ができて本当によかったと思います。子供たちの心に何より思い出として残りますので、古希連合チームとして、運営のスタッフとして御尽力をいただいた方に感謝申し上げたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一小学校の学校運営協議会委員について、委員の解嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、第一小学校において1名委員の解嘱が必要となりましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第40号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
について

○池谷教育長 日程第5、議案第40号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市における押印見直しの指針の施行に伴い、規定を整備する必要があるので、本
案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の
上、御決定くださるようお願いいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第40号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正す
る規則につきまして御説明いたします。

こちらにつきましては、武蔵村山市における押印見直しの指針の施行に伴い、規定の整備
を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

改正内容につきましては、現在、教育委員会の公印の押印を求めようとする職員は、公印
使用願を作成し、所管課長の確認、押印を経て、その後、公印管守者の確認、押印後、公印
の押印を行っております。それを今回の改正で、公印使用願は廃止し、公印の押印を求めよ
うとする職員は、文書決裁後、公印管守者の確認を経て、新たに様式を定めます公印使用管
理簿に使用日、文書番号、課名、氏名等を記入後、公印の押印を行うものとなります。その
他所要の改正をするものでございます。

施行期日につきましては、令和3年10月1日としております。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてを採
決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時06分閉会